

東北労災病院、仙台赤十字病院、県立がんセンター

地域住民を
置き去りにしての

3病院統合は 許さない!

この間の経緯

- 昨年2019年12月の県立がんセンターのあり方検討会議の報告にて「がんを総合的に診療できる機能を有する病院」実現のためには他医療機関との連携・統合の検討が必要と意見がだされた。
- 東北大学病院などの助言等により、3病院での連携・統合で「がんを総合的に診療できる機能を有する病院」の実現に向け2020年7月31日に関係機関（表1）で協議を行い、検討開始の合意。

（表1）関係機関

- ・独立行政法人労働者健康安全機構 理事
- ・日本赤十字社 医療事業推進本部長
- ・宮城県立病院機構 理事長
- ・東北大学病院 副学長・病院長
- ・東北大学大学院医学系研究科 科長・医学部長、教授
- ・宮城県知事

- 今後、地域医療構想の趣旨を踏まえた「がんを総合的に診療できる機能を有する病院」の実現に向けて、関係機関と協議し年内には一定の方向性を決定する。

※「がんを総合的に診療できる機能を有する病院」=従来の総合病院ではなく、高齢化するがん患者に対し、高度化するがん医療を至適に提供できる診療体制を有する病院を意味する。（あり方検討会議「報告書」より）

2020年8月4日、宮城県の村井知事が臨時の記者会見を開き、「がんを総合的に診療できる機能を有する病院」の実現に向けて、東北労災病院、仙台赤十字病院及び宮城県立がんセンターの3病院による検討を開始することで7月31日に合意したと発表しました。

新型コロナウイルスの感染拡大が県内でも大きく影響を広げ、「医療崩壊」も取りざたされ、県民のいのちと健康が脅かされる事態の下で突如として表面化した「連携・統合」検討開始のニュースは、当該病院の職員・関係者はもとより、患者さん、地域住民にも大きな衝撃を与えました。

3病院が果たしている役割、 地域に根差した活動

県立がんセンターは「都道府県がん診療連携拠点病院」、東北労災病院は「地域医療支援病院」「地域がん診療連携病院」、仙台赤十字病院は「総合周産期医療センター」「地域医療支援病院」「地域災害医療センター」として県内の重要な役割を担っています。「移転・

統合」となった場合は患者さんの診療継続、救急医療など地域医療に大きな影響を与えます。

また、まちづくりや地域経済にも大きな影響を与えることから、青葉区や太白区の地域から、現地存続等の要望書が出されています。

関係団体等の現地存続などを求める主な動き

- 9月17日 県医労連、全労災、全労災東北支部、全日赤の労働組合が連名で宮城県に要請
- 9月29日 名取市議会「がんセンターの名取市内存続と医療機能充実にに関する決議」
- 10月14日 太白区連合町内会長協議会の会長23名の要望を仙台市長あてに要望書提出
- 10月28日 連合宮城、自治労県本部、県立病院機構労組ががんセンターの存続などを求めて県に要請
- 11月12日 太白区連合町内会長協議会が仙台日赤病院の現地存続を求める要望書を知事に提出
- 11月17日 青葉区全域の連合町内会長38人と地域団体が仙台市に「東北労災病院・仙台赤十字病院の移転等を行わないよう知事に強く求める」要望書提出
- 11月26日 仙台市長が知事に仙台2病院「現地存続」の要望を伝えた

日本共産党 県議団ニュース

2020年12月 号外

発行：日本共産党宮城県会議員団
（控 室）TEL 022(211)3523
FAX 022(268)6093
E-mail: info@jcpmk.jp